	会	議		記	1	録					
会議	の名称	予算特別委員会			会議場所 第2委員会室						
		産業建	設分科	l会		担当單	鎖員	셛	藤		
日時	令和4年3月11日(金		曜口)	開	議	午前	1	0	時	0 0	分
			·PE III /	閉	議	午後		3	時	29	分
出席委員 ◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曽、菱田											
【まちづくり推進部】関部長、伊豆田事業担当部長 [都市計画課]関口課長、山下計画係長 [都市整備課]清水課長、石田区画整理担当課長 [桂川・道路交通課]信部課長 [土木管理課]澤田課長 [建築住宅課]内藤課長 【上下水道部】西田部長 [総務・経営課]木村課長、人見副課長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]野々村課長、湊副課長 [水道課]吉村課長 [下水道課]川勝課長、清水年谷浄化センター所長											
出席事務局	佐藤主任										
傍聴者	市民0名	民0名 報道関係者0名 議員0名									

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

(赤坂分科会委員長あいさつ)

2 事務局日程説明

(事務局説明)

3 付託議案審査(説明〜質疑、市長質疑項目の抽出検討)

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

(基本方針等)

上下水道部が所管する第8号議案、令和4年度水道事業会計予算、第9号議案、令和4年度下水道事業会計予算の当初予算案について、概要を説明させていただく。水道事業、下水道事業については、水需要の減少等により、料金収入が伸び悩んでいる一方で、施設の更新需要が増加するなど、厳しい経営環境である。しかしながら、市民生活を支える重要なライフラインとして、新型コロナウイルス感染症が広がる状況にあっても、安定して供給する使命がある。持続的に安定したサービスを市民に提供していくため、適切な施設の整備や維持管理に取り組むとともに、より一層の経営健全化、効率化を図ることを基本に予算を編成したところである。まず、水道事業については、水道の安定供給を図るための老朽管の更新に合わせた耐震化工事や、新たな王子配水池から篠町西山地区への王子送配水管整備工事、また、水道用水供給事業の安定した運営による収益確保を図るなどの予算を計上させていただいている。次に、下水道事業については、下水道施設全体の機能確保とライフサイクルコストの低減を目指した下水道ストックマネジメント計画による改築更

新事業や、農業集落排水施設を公共下水道に施設統合する事業計画策定などの予算を計上させていただいている。また、令和3年3月に事業運営の指針として策定した、亀岡市上下水道ビジョンに基づき、着実な事業推進を図り、将来にわたり、安全な水の安定供給と快適な生活を守り、健全で広域的かつ持続可能な経営の下でサービスの提供に取り組んでいくこととしている。それでは、令和4年度予算の詳細について、各課長から説明させていただく。どうぞよろしく御審議いただき、御承認賜るよう、よろしくお願い申し上げる。

10:05

・第8号議案 令和4年度亀岡市水道事業会計予算 [説明]

・各課長説明(歳出・歳入一括)

10:32

[質疑]

<木曽委員>

6ページ、他会計貸付金返還金について、一般会計への貸付金の元金返還金を計上いただいているが、あとどのぐらい貸付金が残っているのか。

<総務・経営課長>

一般会計の貸付金については、令和4年度が最終の償還になっており、こちらで計上させていただく金額が元金としては最終の金額になっている。

<木曽委員>

最後ということは、利息の関係なども全て完了するということか。

<総務・経営課長>

これで10年間の償還が終わる。

<藤本委員>

4ページ、過年度収入過誤納による還付金295万円は、こちらの計算間違いなのか。

<お客様サービス課長>

水道料金は、水道が水漏れすると減額させてもらうが、過年度分の水道料金をお返しするための過年度の還付金という形で、今年であれば、令和3年度であるが、令和2年中の水道料金を返す場合にはここからお返しさせてもらっているので、これまでの実績から295万円を計上させていただいている。

<赤坂委員長>

旧庁舎の電気代はどのぐらいあったのか。あそこにソーラーはあったのか。

<上下水道部長>

旧庁舎にソーラーはない。電気代は約400万円弱である。

<赤坂委員長>

新庁舎はソーラーがついているのか。

<上下水道部長>

ソーラーの部材の関係で竣工までには、間に合わなかったが、今屋根に設置いただいている。

<赤坂委員長>

ソーラーをつけると電気代の単価は下がるのか。また、その庁舎のためだけに使うのか。

<上下水道部長>

太陽光パネルについては、亀岡ふるさとエナジー株式会社の経費で設置いただいている。委員長がおっしゃるとおり、庁舎内での消化になるが、亀岡ふるさとエナジー株式会社へ供給することを前提で一定の料金を支払う。即使った分が減るということではなしに、あそこで使った使用料に対して、亀岡ふるさとエナジー株式会社にお支払いする。その電気を亀岡ふるさとエナジー株式会社が活用されて、市内の公共施設に送られる。そのような条件があるので、工事費も材料費も全て亀岡ふるさとエナジー株式会社の経費で設置いただいている。

<赤坂委員長>

場所を貸しているということか。

<上下水道部長>

いわゆるよく言われる屋根貸しというものである。

<小川副委員長>

3ページの配水及び給水費のマッピングシステム補正等業務委託料について、業務 委託の内容と委託先は。

<水道課長>

マッピングシステムというのは、市内の水道管の管路及び施設が全て、データとして地図のような形で入っているものであり、水道課の毎年の更新工事に当たって、そのシステムを更新していかなければならないので、その経費がここに含まれている。プラスアルファとして毎年各家や会社等の給水申請も含まれており、そのお客様サービス課の分も合わせて委託料になっている。委託先については、このシステムを導入したフジ地中情報株式会社である。

<菱田委員>

そのシステムは、例えばどこかの減圧弁が壊れたらデータとして上がってくるようなシステムなのか。

<水道課長>

このシステムは、地図と同じであるので、そういったものは出てこない。ただ、それについては、中央監視室で、ポンプや減圧弁等の機械が止まったり、過剰な水が流れたり等は、全て24時間把握しているので、そちらのほうで分かるようになっている。

10:40

・第9号議案 令和4年度亀岡市下水道事業会計予算 [説明]

・各課長説明(歳出・歳入一括)

11:04

[質疑]

<木曽委員>

2ページ、雑収益の消化ガス売却収益について、計画どおりにいっているのか。

<下水道課長>

この施設については、民設民営で運営しており、市としては建設費等、一切出資はしていないが、ガスの発電量等、今のところ順調にいっている。

<木曽委員>

3ページ、管渠費のマンホール等修繕費について、従来のマンホールは真っすぐに

なっており、車等が通ると音がしたり、振動したりする。改良型は、余りがたがた しない形状に変わっていると聞いているが、主要道路については、交換できている のか。

<下水道課長>

今言われた改良型については、ペーパー型というもので、流れた加重がかかるとがちっとはまる。それについては地元から音がするとか、いろいろな苦情等があって、適宜、新しいペーパー型のものに交換している。また、道路管理者のほうから、道路の新設や改良によって道路の高さが変わるということを受けて、当課のほうで新しい蓋に交換している。

<木曽委員>

住民からの苦情があれば、交換してくれるのか。

<下水道課長>

予算の関係もあるが、職員が現場確認に行って、適時スムーズに対応していきたい と考えている。

<藤本委員>

3ページ、管渠費の管渠清掃業務委託と管路調査業務委託の委託先は。

<下水道課長>

委託先については、今年度は南丹清掃株式会社へ委託している。

<藤本委員>

4ページ、営業外費用の過年度収入過誤納による還付金の詳細は。

<お客様サービス課>

下水についても、水道と同じで、令和2年度中に納めていただいた使用料について、漏水減額申請が出てきて、令和3年度でお返しする場合は、過年度収入納付による還付金でお返しさせていただいている。また、年度の古い納付書が出てきて、払ってしまったという場合などもこちらから返すが、ほとんどが漏水減額である。先ほどの水道の減額は指定事業者の場合は、2分の1しかお返ししないので額が少なかったが、下水道使用料については、漏水で漏れた部分を全額お返しするので、金額が水道に比べて大きくなっている。

<奥野委員>

マンホールについて、老朽化や摩耗によって、雨天時、自転車等のスリップ事故が 起きたと聞いており、スリップしないようないろいろな模様のついたマンホールが あると聞くが、その辺の交換は適時行っているのか。

<下水道課長>

苦情以外に、摩耗がひどいところについても計画的に巡回等の道路パトロールを行っており、順次交換している。

< 奥野委員>

スリップしにくいマンホールがあると思うが、そちらに交換しているのか。

<下水道課長>

スリップしにくいマンホールは、メーカーにもあるが、現在、亀岡市では亀岡市の 市章をデザインしたマンホールになっており、中央から外に向かって、凹凸をつけ るような形で滑りにくいものを採用している。サンガスタジアムにあるかめまるマ ンホール等、今、マンホールはデザインを重視してきており、デザインを重視する か、滑りにくいことを重視するか難しいところがある。どうしてもデザインになる と滑りにくさが欠けてくるような状況ではあるが、今亀岡市の公共下水道の中では 市章型のマンホールを使っているので、今のところ滑ったということはないが、も っと古い形のものについては交換していきたいと思っている。

< 奥野委員>

他市で、マンホールで滑ってけがをして、損害賠償の訴えがあったと聞いているので、順次目視しながら交換していただきたいと思う。要望しておく。

<藤本委員>

町のアピールにもなるし、デザイン型のマンホールは非常にすばらしいと思うが、 予算化もされていないので、何か計画はあるのか。

<下水道課長>

デザインマンホールについては、当初昭和63年度当時から使っているマンホールと、サンガスタジアムの周りに2か所設置しているが、何かのタイミングがあれば、市民の方にデザインを募って、デザインを変えることもあるが、来年度について、今計画は持っていない。今後デザインマンホールについても考えていきたいと思う。

<小川副委員長>

3ページ、業務費の下水道の未接続について、接続してもらえるようにどのような 努力をされているのか。

<お客様サービス課>

下水道の普及率は、令和2年度で95.2%である。水洗化率は、令和2年度で95.9%になった。ちょうど10年前の平成22年が86.1%であったので、大分普及していると思うが、4%の方は、いろいろな事情があって接続が進んでいない。この4%の方については、2年に1度、普及促進で各戸を訪問し、水洗化いただくようお願いしている。

<小川副委員長>

努力してもらっており、普及率も上がってきいているが、高齢化になってきて、戸別訪問されても、「うちはできない」というところもあると思うが、いまだ、管をつながず、生活排水を流しているところもあるので、引き続き努力していただきたい。

11:19

[市長質疑項目抽出なし]

[上下水道部退室]

11:20

<休憩 11:20~13:00>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(基本方針等)

本日は、第1号議案、令和4年度一般会計予算及び第6号議案、土地取得事業特別会計予算について、御審議いただくが、よろしくお願いする。令和4年度一般会計に計上している当部に関わる重点施策について御説明を申し上げる。第5次亀岡市総合計画の施策の大綱の8つの項目別に、今年度からの新規事業、また、充実させた事業を中心に御説明させていただく。まずは、地球にやさしい環境先進都市づくりの公園・緑地に関しては、公園緑地整備事業費に老朽化が進む亀岡運動公園陸上競技場等の改修を進める経費として約4億3,000万円を計上している。次に、

快適な生活を支えるまちづくりの道路・河川では、まちづくりを支える道路網の整 備や地域課題への対応、通学路対策などの道路整備を進めるために、道路新設改良 事業費及び街路事業、合わせて約6億6,000万円、また、突発的な豪雨による 被害を軽減するため、河川の浚渫や改修を行う河川の改良及び維持経費に約1億2. 000万円を計上しており、国土強靭化防災対応のため、時限的に制度化された優 良債等を活用することにより推進することとしている。また、公共交通については、 市民生活を支えるバス交通関連経費に新たに新型コロナウイルス感染症の影響に より落ち込むバス利用の利用促進等を目的にノーマイカーDay事業を試験的に 行う経費も計上しているところである。また、JR千代川駅関連整備事業にJR千 代川駅の東西自由通路の整備に向け、調査測量設計に係る経費を計上している。さ らに、都市計画、都市整備、住環境では、新たな総合計画に即した緑に関するマス タープランである緑の基本計画の改定を行う経費を約700万円、また、JR亀岡 駅の駅南周辺地区において、にぎわい創出につながる魅力あるまちづくりを進める ため、周辺の道路整備や公園のリニューアルを進める経費や城下町エリアの伝統的 建造物群保存地区指定に向けた取組を進める経費など、合わせて約2億4,000 万円を計上している。また、計画的な市街地の形成を促進するため、JR亀岡駅北 地区、高野林・小林地区などの土地区画整理関連経費に約2億3,000万円、さ らに、地震に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化促進事 業に約1,200万円を計上している。以上が令和4年度予算案に計上している当 部の主な重点施策である。第5次亀岡市総合計画に基づき、「人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡」の創造に向け、取組を推進し、目指すべき都市像の実現 に向け、計画的に取組を進めたいと考えている。なお、当部に係る事務事業評価に おける意見等はいただいていないので、私からは以上である。この後、詳細につい ては担当課長より御説明申し上げるので、御賛同賜るよう、よろしくお願いを申し 上げる。

13:03

・第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算(まちづくり推進部所管分) [説明]

・担当課長順次説明(8款土木費4項都市計画費1目都市計画総務費まで)

13:29

[質疑]

<菱田委員>

1ページ、バス交通関連経費の交通空白地等地域生活交通事業補助金350万円について、もう少し事業の内容を詳しく教えていただきたい。

<桂川・道路交通課長>

平成28年度から東別院町自治会で取り組んでいただいているが、交通空白地において、買物や通院等の移動手段確保のため、地域の住民の方々がボランティアドライバーとして主体的に取り組んでいただける交通事業に対して、亀岡市からガソリン代や車両整備費、保険料等を補助するものである。今年度から旭町自治会や西別院町自治会、宮前町神前においても実施されており、補助金は令和4年度から予算計上させていただいているところである。

<菱田委員>

令和4年度で4地区ということで、大体どこにどのくらい出ているのか。

<桂川・道路交通課長>

350万円の内訳は、概算であるが、東別院町自治会で135万円、西別院町自治会で73万5,000円、神前住民ハイヤーで約34万円、旭町自治会で約26万円、そのほか、湯の花平と畑野町においても検討いただいているので、合わせて350万円を予算計上させていただいている。ただ、運行回数や距離によっても金額は変わってくるので、今は想定の運行回数として、週2~3回で算定しているが、実績に応じて低くなる場合もある。

<菱田委員>

ぜひ地域の自主性にお任せして、デマンド方式とか、いろいろな方式があると思うが、臨機応変に改善しながらやってもらいたい。その辺の取組やとの協定があるのか。

<桂川・道路交通課長>

一番注意していただきたいと申し上げているのは、白タク行為にならないように、 運転手に料金や対価を払うことは禁止しているので、あくまでもボランティア交通 ということで、配車に係る費用やいろいろな事務経費、燃料代の実費相当を補助さ せていただく。

<赤坂委員長>

LED灯助成金について、30灯を自治会に分けているが、山間部と町では全然違うと思う。例えば山手であれば60灯とか、町であれば10灯とか、そのようにしなければ均等にならないのではないのか。

<土木管理課長>

最初のスタートとしては、一律にならした形で、18の自治会に30灯ということでやらせてもらったが、東・西別院町などの山間部については、ほぼ完了してきたところである。まだかなり残っているのが、市街化区域の篠町や大井町、千代川町であるので、その辺は予算の範囲内で臨機応変に対応していきたいと考えている。

<田中委員>

2ページ、土木管理事務経費の治水施設管理業務委託料はどこのことか。

<桂川・道路交通課長>

京都府で一級河川桂川改修を進めていただいて、今年度4か所の霞堤の嵩上げを1メートル実施いただいた。それに伴って、樋門も設置いただいているが、今完成している5か所の樋門は、下流から山本樋門、西川の横に下河原樋門、もう一つ西川に東川樋門、年谷川に栢原樋門、保津町の請田神社手前に八ノ坪樋門である。京都府から依頼を受けて、今年度、この5か所の樋門の日常の維持管理や草刈り、点検等と操作委託を今年度から委託費用として京都府から委託料を頂いている。

<田中委員>

委託の予定先は、土地改良区なのか。

<桂川・道路交通課長>

もともと京都府は、地元自治会や区、土地改良区に依頼されていたと聞いているが、 豪雨時に現場に行って、樋門の操作をするとなると、深夜かもしれないし、危険な 部分もあり、受けていただけなかったので、亀岡市に依頼があった。亀岡市で直営 する部分と、草刈り等は作業委託等に出させていただく場合もあると思う。

<田中委員>

樋門の操作は亀岡市が大方直営で行い、草刈り等は委託するのか。

<桂川・道路交通課長>

維持管理費用で、最低このぐらいということで、算出しているが、実際出動した場合はもう少し出来高で精算があると聞いている。実際の現場の操作は、樋門を閉めるのは、水頭差によって自動で閉まるが、それが閉まっているかどうかは、安全な通路を通り、現地確認に出向く。また、パソコン上でも確認できるようなシステムを導入いただけるので、そういった点検は直営で行う。

<木曽委員>

特に鵜の川の山本樋門に関しては、京都府とも随分協議しているが、非常に水の量が多いので、冠水する可能性がある。だから、ポンプアップして外に出してほしいという要望が地元から何度も上がっているが、京都府はポンプを設置する土台はつくるが、あとは亀岡市の管轄になると言っている。そのことについての協議はまだ京都府とできていないのか。

<桂川・道路交通課長>

樋門を閉めることによって外水は入ってこないが、おっしゃるとおり内水被害が発生することになる。ポンプについては、排水ポンプ車を南丹土木事務所にも配備いただきたいと要望を継続的にさせていただいている。今、京都府南部と福知山市にしか排水ポンプ車がないが、南丹土木事務所にも随時配備いただきたいと要望している。ただ、南部や北部のポンプ車を派遣していただけるのであれば、私どものほうではそれを誘導するルートやどこにポンプを据えるべきか、排水ポンプ車をどこに据えるかというような経路については、自治防災課と連携して考えている。

<木曽委員>

ポンプ車の配置も含めて、協議していただいているのは分かるが、なかなか答えとして京都府南部と福知山市には配備しているが、南丹土木事務所にはないという話である。やっぱり長い間、霞堤から入る部分をどうするのか、防ぐためには1メートル嵩上げするが、樋門を閉めても結局は内水の分が最後には残ってくるという課題がある。ここを完全にクリアしてもらわないと、ポンプでも何でもよいので、とりあえず出せるようにしてもらわない限り、なかなか問題解決にはならない。何とかまた京都府との協議を、草刈りだけではなくやっていただくようにお願いしたい。

<藤本委員>

2ページ、国道423号整備促進協議会に関連して、阪神高規格連絡道路に指定されたと聞いたが、これは市との協議や地元協議など、何か検討会があったのか。

<桂川・道路交通課長>

府のほうに確認したが、国が明確に示してきたということで、京都府もそのような 認識になったと聞いており、特に、協議があったわけではない。

<木曽委員>

京都丹波基幹交通整備協議会に関連して、先日、市長のコメントで、「北陸新幹線 も捨てていない」とあったが、新たに今の北陸新幹線の京都ルートではなく、亀岡 ルートに変えるような働きかけがあるのか。

<桂川・道路交通課長>

京都丹波基幹交通整備協議会の中の情勢報告では、現在、地下水の影響等、不安の声が高まっているということで、自然環境や住民生活への影響について、慎重に調査を進める必要があるということで、そのような国の動きや調査結果等を見守っていきたいというような内容であるが、ルートを元に戻すといった要望をしているわけではない。

<まちづくり推進部事業担当部長>

補足すると、京都丹波基幹交通整備協議会の中に、もともと3促進あったが、今ダ

ブルルートが入っているので4促進という形になっている。北陸新幹線については、南丹市を通るルートもあるし、促進協議会として一体となって要望していこうと今一緒に動いている。ただ、ルートについてはもう国のPTが決めたルートであるので、南部の地域についても新たに自分たちの町に来ていただけるという思いからいろいろな組織を立ち上げられているところもあるし、今のルートが変わるということはないと思われるが、その思いの中で、市長は「自分の思いは難しいな」というようなことを言われたのではないかと感じている。現状は、国が定めたルートの中で、2市1町が協力しながら進めていこうと動いているところである。

<木曽委員>

それならばよいが、まだ北陸新幹線は亀岡を通るルートでいくという思いを捨てていないのかと読み取った。もともと北陸新幹線が駄目なら、その代替えとしてダブルルートという話があるのに、そちらも捨てていないし、こちらもしてくれでは、結局、ダブルルートの話すらうまくいかないことになってしまう。そこは、事務局としてもしっかりと市長に伝えておいてもらわなければならないと思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

記者会見があったかどうかは、私は分からないが、市長の議会での答弁を部分的に 拾っていけば、あのような記事になったのかなと思った。そこのところは正確には 分からないが、今木曽委員から聞いたようなことは、しっかり市長に伝える。

<赤坂委員長>

道路の維持修繕料が減っており、いろいろな町で道路がぼこぼこになったり、新興住宅のところでもがたがたになったりしているが、対策はないのか。

<土木管理課長>

修繕については、毎年、多数の自治会や地域こん談会等でも要望をいただくところである。本当に緊急でしなければならない場合もあるので、その分については、補正等で対応しているところである。

<奥野委員>

関連して、道路維持修繕料について、この予算は令和4年度に実施するために積算 した予算なのか。

<土木管理課長>

多少の余白はあるが、修繕についてはほとんどが前年度実施した分を引いた予算である。なおかつ4月に入ると要望等をいただくので、それも加味してだんだん予算が減ってきて、地域こん談会でも要望が出るとゼロになってしまうので、補正対応するというようなサイクルである。

<赤坂委員長>

市道並河蚊又線について、3年前からずっと同じ金額であるが、何か変わったのか。 <桂川・道路交通課長>

位置図は6ページになるが、南側は用地取得が完了して、ほ場整備エリアの中はほ場整備の事業進捗と合わせて協議を進めているところである。北側については、北側のほ場整備エリア外の用地交渉と合わせて境界明示を進めている。また、日本通運株式会社の入り口の部分がちょうど道路になるので、その辺の形状や出入口の変更に関しての協議を進めているところで、現状は、まだ北側の契約件数は伸びていないところであるが、境界明示や用地交渉を進めている状況である。

<赤坂委員長>

用地交渉は分かるが、いつもその金額でどのように進めているのか、なかなか進ん でいないと感じる。どこでどう詰まって、いつになったら完成するのか。

<桂川・道路交通課長>

来年度予算は100万円しかあげていない状況であるが、この費用で、土地区画調査士に境界明示の発注等の業務を委託し、用地協議がある程度整った段階で用地費を計上させていただく。できるだけ早期に進めていきたいと思う。

<赤坂委員長>

境界明示は分かっているが、どのようになっているのか分からないし、どこでつまずいているのか分からない。

<まちづくり推進部長>

心配されている内容はもちろん分かるが、特に用地交渉はなかなか目に見えないた め、事あるごとに御説明させていただいている。国道9号側の交差点について、信 長書店跡地だけが取得できていて、それ以外は今鋭意交渉している。ただ、日本通 運株式会社側については、市街化調整区域の中で、運輸関係の事業をされているの で、その中の交差点部分は、出入口が今度、交差点経由になるので、そこを機能回 復していく上で、入り口を確保するような形で進めている。市街化区域であれば、 一定土地を確保して、ここから入っていただきたいと言えるが、いろいろな制約が あって、日本通運株式会社としても、並行して営業されるので、それに対して大型 車が入る等、お互い利便性も含めて機能回復ができる。また、京都府公安委員会と の協議もあるので、そのような事前の調整に時間がかかっているのも事実である。 また、農地や雑種地についても代替地や直売でないと駄目とか、いろいろな地権者 の御要望もあったりして、今その辺の調整をしている状況である。一定めどが立て ば、予算を確保しながら取得を早期にさせてもらうし、その間に、ほ場整備の分も いろいろとお世話になった中で、ほ場整備事業手法の中で先に審議で承認いただい た、犬飼バイパスの用地のような形で、用地確保ができたとなれば、速やかにほ場 整備内の土地を一筆取得させてもらうという形で進捗すると考える。

<赤坂委員長>

道路はもう測量しているのか。

<まちづくり推進部長>

終わっている。

<赤坂委員長>

道路を先に造ると言っていなかったか。

<まちづくり推進部長>

国道9号から入る部分については、地区外であるので、そこを取得しようと思ったら関係者、地権者の了解が要るので日々交渉している。どうしてもいろいろな希望や制約があるので、そこを解決していく上で今協議と整理をしているので、時間がかかっている現状である。

<赤坂委員長>

おおよそ何年ぐらいに完成するのか。もっと早く通る予定であったがどうか。

<まちづくり推進部長>

もちろんこのことは国土強靭化5か年の関係があるので、ちょっとでも財源がある中で活用していきたいと考えているが、ほ場整備の進捗もあるので、用地等が購入できれば、ほ場整備の中についても一定、一時指定ができれば、取得しなくても先行して工事することも可能と聞いている。そのようなことも考えて、工事短縮できるような形で進めていきたいと考える。完成年度は、この場では差し控えさせていただく。

<田中委員>

5ページ、河川維持経費の神蔵寺川と願成寺川の土砂浚渫作業委託料について、資料に、神蔵寺川は延長360メートルで、浚渫土量が157立方メートル、願成寺川は延長66メートルで、浚渫土量が82立方メートルになっているが、なぜこれだけ予算が違うのか。

<土木管理課長>

神蔵寺川については、普通の河川であるので、上からユンボを入れて取れるが、願成寺川については、ボックスカルバートの中なので、どうしてもほとんどの作業が人力になるので、値段が上がっている。

<赤坂委員長>

犬飼川雑木伐採作業委託について、16本で80万円ということか。

<土木管理課長>

18本と書いているが、実際はもうちょっとある。どうしても下へ降りての作業になるので、大体1本切って、処分も含めて、4~5万円ぐらいの費用になってくる。

<木曽委員>

宮ノ谷川土砂浚渫作業委託について、浚渫場所がかなりの長さになっているが、今までにも幾つか実施したところも重なっていると思うが、それをならして、きれいに最後までやりきろうとするものか。

<土木管理課長>

取って、すぐにまた、たまっている状況もあるし、ほとんどが草刈りである。一番 たまっているのは、この間工事をやらせてもらった橋の下流で、あそこは浚渫にな ると思う。

<木曽委員>

宮ノ谷川の河川敷に、柵をして畑をつくっている方がおられるが、河川の管理上、 指導等はできないのか。

<土木管理課長>

実際、過年度において、工事をするところに工作物をされている方があったので、 そのときは行政指導して、無事撤去していただいた経過もある。今後も、自治会を 通じて是正していただけるように、市が入っていって、河川管理ができるようにし ていきたいと思っている。

<藤本委員>

4ページ、市道クニッテルフェルド通外 2 線都市再生整備計画事業について、この 事業で電線の地中化を行うのか。

<桂川・道路交通課長>

議会の答弁でもあったとおり、JR亀岡駅から南郷公園までの約140メートル、 直線4車線の無電柱化を計画している。

<小川副委員長>

6ページ、桂川流域治水対策経費の流域空間デザイン検討会議業務委託料について、 どのような人が集まって、どのような検討をするのか。

<桂川・道路交通課長>

会議の構成委員は未定であるが、例えば案として、市長、議長、各常任委員会委員長、桂川・支川対策特別委員会委員長、専門家の先生、市民の代表、河川管理者といったところで調整したいと思っている。

<藤本委員>

7ページ、景観形成事業経費の城下町エリアの伝建地区指定に向けた支援業務について、77万5,000円の予算でどのくらい進むのか。

<都市計画課長>

今年度に入って、地元が組織するまちづくり検討会という組織を立ち上げている。約30人ほどであるが、東部・中部の各自治会の方々や関係団体の方々に入っていただいて、検討会を既に2回実施し、先進地視察として、加悦町へ行かせていただいた。まだ伝建地区とは何なのかというところが、なかなか皆さんに周知できていないと考えており、勉強会を重ねている。検討会の中で、「組織の充実をもっと図って、もうちょっと前向きにやっていこう」という意見が地元から上がっている。今、検討会という名前になっているが、次は協議会に変えて、組織の充実化を図って、そこに代表者も置いて、代表者会議、いわゆるワーキング会議のようなものであるが、そういった組織を設置して、積み上げてやっていこうと思っている。次年度についても継続的に勉強会を実施していくための費用である。

<赤坂委員長>

市がお金をちょっと出して、1本でもよいからモデルケースをつくって、見せたほうが早いと思うがどうか。

<都市計画課長>

そのとおりで、今部分的に伝建地区の指定エリアの勉強会をして、城下町エリアを全部一気にという思いもあるが、なかなか一気に進まないので、どこかの通りでもよいので、モデル的に指定して進めていこうという話をしている。なかなか地区指定は一足飛びではいかないので、篠山市も指定までに40年かかっている。平成25年、26年に地区指定に入って、うまくいかなかった経過もあるので、慎重に、粘り強く入っていきたいと思っている。

<赤坂委員長>

40年たてば、代が変わってしまうから、「もうええわ」となってしまう。そのことを考えると、どこでもよいから、50メートルぐらいつくったほうがよいのではないかと思うがどうか。

<都市計画課長>

そのとおりで、今、地区指定すれば、すぐにやり替えていただきたいという話では なく、次の建替えのときに地区指定としてやっていただきたいという話になる。

<小川副委員長>

JR千代川駅バリアフリー整備調査測量設計について、予算の内訳と委託先は。

<桂川・道路交通課長>

委託先はJRの施設に精通しているJR西日本コンサルタンツ株式会社になると思われる。6,000万円の内訳は、調査費用として、東西自由通路の実施設計費用、電気設備の実施設計費用、エレベーター施設の実施設計費用、JRの電気設備の支障移転の詳細設計、打合せ調査積算業務までしていただく内容全てで、6,00万円である。

14:15

・第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算(まちづくり推進部所管分) [説明]

・担当課長順次説明(8款土木費4項都市計画費2目土地区画整理費から、歳入まで)

14:42

第6号議案 令和4年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

[説明]

・都市整備課長説明(歳出・歳入一括)

14:44

<赤坂委員長>

ここで、東日本大震災から11年を迎えるに当たり、震災により命を奪われた多くの方々のご冥福をお祈りして黙とうを捧げる。御起立願う。

黙とう。(14:46~)

御直り願う。ここで休憩とする。

<休憩 14:47~15:00>

[質疑]

<菱田委員>

8ページ、街路事業費の保津新国道線街路交通調査を実施していく中で、町並みの 景観形成の話をしていただきたいと思う。既存の個人宅でも一定あのまま残してほ しいと、はた目には思うような家が何件かある。当然私も地元であるので、地元の 中で、これは駅南の町並み保全の関係で、街路が広がっても、町並みを整えた住宅 にしていってほしいと思うが、そのような観点で、調査の中で、そういうことも周 知してもらえればと思うがどうか。

<桂川・道路交通課長>

調査の中で、環境評価という項目があって、「この道路沿線で守るべきものは何か」を挙げて、また、「不足しているものは何か」等、いろいろと項目を挙げて、環境地図をつくり上げて、その中には昔ながらの町屋や保全すべきものが挙がってくると思う。ただ、道路の幅員の中に入ってくる建物となると、難しい面もあると思うが、工法的には曳家という工法もあると思うので、その辺はまちづくり調査の中で一緒に御相談させていただきたいと考える。

<菱田委員>

せっかく頑張っていろいろ誘導しようとしてもらっているので、そこをもっと連携してやってほしいと思う。せっかく幅16メートルの道路ができて、両側に建つ家がばらばらでは全く面白くない。やっぱり落ち着いた町並みにしようと思うと、色や形ををある程度整えていかないといけないと思うのでよろしくお願いする。

<木曽委員>

9ページ、公園緑地管理経費の亀岡市パークコモンズへの委託料が大きく減ったがなぜか。

<都市整備課長>

令和2年度から、基本協定で4年間、単年度1年ずつの基本契約を締結している。 昨年度は4,400万円の基本契約でスタートしている。令和3年度は、3,90 0万円となり、500万円下がった。それは、プールのろ過材の交換が不要であっ たためである。また、来年度から導入させていただく亀岡運動公園とさくら公園の LED化に伴って、1年間で1,345万円電気代が下がるという試算なので、そ の分を差し引いて、令和4年度は、2,555万円の委託料になっている。

<木曽委員>

昨年の電気代はどのぐらいだったのか。

<都市整備課長>

資料を持ち合わせていないので、後ほど報告する。

<藤本委員>

関連して、現在、指定管理者の亀岡市パークコモンズが、亀岡運動公園プールに魚を放して釣りをやっているが、プールのろ過材の交換が不要になるため、500万円減額となると言われたが、それで衛生管理はしっかりできるのか。

<都市整備課長>

衛生面第一であるし、当然、プールをスタートさせる前には、水を抜いて、清掃して、消毒する。その後、水をもう一回張り直して、そこでまず水質検査をした後、基準値以下の衛生が保たれている状態で、やっとポンプをかけ出す。ポンプを動かして、ろ過材のところを通過していくことになるので、それまでの段階できれいな状態を保てることになる。当然衛生面第一であるので、十分指定管理者も意識してもらっている。

<藤本委員>

亀岡市のキャッチフレーズは、世界に誇れる環境先進都市であるから、衛生管理の 面で苦情が出れば、やっぱりマイナスイメージになるので、そこのところだけは管 理をしっかりとお願いしたい。

<赤坂委員長>

電気をLED化に一気に切り替えれば、指定管理料も一気に減るので困ると思うが、 指定管理者と協議したのか。

<都市整備課長>

この費用については、電気代として実費を委託料の中に入れており、月々払っていく額がどんどん落ちていくという形になる。施設の電気が一気にLED化に変われば、1,300万円減るという試算の中で、これをならして月100万円ぐらい減り、1年間で追いついていく。亀岡運動公園とさくら公園の2施設のLED化と、街路灯も含めて今回LED化して、リース契約して8年間で電気消費料1,400万円程度落ちた分の8年分で約1億円の契約を進めていこうとしているが、そのうちの1,345万円が2つの体育館施設、あと数十万円だけが公園灯分となっており、交換による分が浮いてくるという形で、あくまでも実費であるので、それは指定管理者も納得していただいている内容である。

<木曽委員>

恐らく、指定管理者にすれば、体育館の中の電気は分かるが、街路灯の分までは認識していないと思う。そこのところを理解してもらえるようにうまく説明していただけるか。

<都市整備課長>

指定管理者と毎月指定管理者会議を実施しており、事前に、LED化を進めていて、 来年度はこのような形になるという説明をさせていただいた中で進めているとこ ろである。

<藤本委員>

9ページ、公園緑地整備事業費の亀岡運動公園長寿命化対策整備工事について、ゲートウエイの人工芝のようなタイルが外れていたが、全部修復できているのか。

<都市整備課長>

タイルの修繕については、この中に入っていないが、今も部分的に進めている状況である。この中の長寿命化というのは、昭和62年にできた施設であって、給水管がだだ漏れの状態になっているため、その給水管を変える費用がメインとなってく

る。修繕箇所については指定管理者会議のときに点検項目で出てきて、修繕費用5 0万円以内は委託料の中に入っているので、指定管理者で直していただく。それ以 上になれば亀岡市で考えていくことになる。

<藤本委員>

競技場から体育館のほうへ渡るときに、あのタイルを踏んで、滑ってけがをして、 救急車で運ばれた人もあったので、早急に修繕を考えていただきたい。

<藤本委員>

11ページ、住宅管理経費の移転助成金について、市営住宅として、空き家を利用して、借り上げて貸していくような考え方はないのか。

<建築住宅課長>

移転助成金については、国の制度で補助が2分の1であるが、この制度は、市営住宅が古くなったり、いろいろな事情で、市営住宅から同じ市営住宅へ移ってもらうことによって補助対象になる制度である。8件分で80万円を見込んでいる。空き家へ移ってもらうことになると、私どもが管理している部分とはまた違う部分で、空き家には空き家の所有者がおられて、もろもろの条件が変わってくるので、難しいと考えている。

<小川副委員長>

住宅と駐車場の未収納金が歳入に上がっているが、入ってくるのか。

<建築住宅課長>

令和4年度予算として、2項目計上させていただいている。実績としては、現在決算ではっきりしている部分が令和2年度分になる。住宅については、予算額が1,708万2,000円であったが、決算として、609万599円。駐車場は、予算額が63万7,000円に対して、決算として、34万2,000円である。徴収に向けて努力しているが、このような結果になっていることと、令和3年度決算のときに、産業建設常任委員会の皆さんから、御意見や御指導をいただいて、「無理なものは無理なものとして落としていくことも考えたらどうか」という御意見も頂戴したので、令和4年9月決算のときにも御報告するが、可能な部分の金額は僅かではあるが5件分、約298万円を債権放棄して、手続を進めさせていただく。精いっぱい徴収には心がけるところではあるが、このようなことも御理解を得ながら進めていきたいと考えている。

<菱田委員>

全体を通してであるが、要所、要所で繰入金を使って事業を実施されている。数字がなかったらまた後でよいが、例えば令和3年度当初に、ふるさと力向上寄附金がでこのぐらいあって、令和3年度末でこのぐらいになり、そのうち令和3年度でこのぐらい使っているとか、令和4年度トータルで、まちづくり推進部として、このぐらい使おうと思っている、これは予算に上がっている等、その辺を教えてほしい。というのは、繰入金を本当にどんどん使っていってよいものなのかどうか、その全体像を議員として、つかんでおきたいと思うがどうか。

<赤坂委員長>

今は答えられないと思うので、月例の委員会等で教えてもらえるようにしたいと思う。

15:23

[市長質疑項目抽出なし]

15:24

[市長質疑項目の論点整理について事務局主任説明]

<事務局主任>

昨日までに抽出いただいた項目について、別紙のとおり正副委員長によりとりまとめいただいたので、お諮りいただきたいと思う。また、現地視察については、3月14日(月)に実施いただくことで、決定いただいたので、午前9時に出発いただけるように、市役所正面玄関前に集合いただくようにお願いする。

<赤坂委員長>

この3項目で行くこととしてよいか。

(全員了)

<菱田委員>

2項目の文言で「木質バイオマス発電」となっているが、「木質バイオマスの活用」としていただきたい。

<赤坂委員長>

そのようにする。

<事務局主任>

文言について、それ以外このままでよかったか。よいのであれば、3月15日(火) に予定していた、市長質疑項目の確認は省略させていただいてよいか。

<赤坂委員長>

それでよい。正副委員長に一任願う。

(全員了)

<事務局主任>

次回は、3月15日(火)、午前10時からの分科会は中止し、午前10時30分からの全体会となるので、よろしくお願いする。

~散会 15:29